

「市民の法的な駆け込み寺」に入所して

会員 森 あい



昨年の8月25日に、弁護士法人東京パブリック法律事務所（「東パブ」）に入所し、私は、弁護士としての歩みを始めた。

「市民の法的な駆け込み寺」に惹かれて

東パブに入ったのは、東パブの掲げる「都市の市民の法的な駆け込み寺」という言葉に惹かれたからだ。お金がなかったり、ツテがなかったり、身体や心の問題で弁護士のところまで行けなかったり、様々な理由から弁護士になかなか繋がるができない人がいる。そういう人にも、弁護士を使って問題を解決して、自分の力で生き抜けるようになって欲しい。そんな仕事ができるのは、この「困ったらとりあえず相談して」という「駆け込み寺」なのではないか、そう思ったのだ。

自転車弁護士 —こちらから行きます

この駆け込み寺は、駆け込まれるのを待つばかりではなかった。こちらに来られない人がいれば、自宅へ、入院先の病院へ走って行く。

私は、自転車に乗ることが趣味なので、地図を見て、電車より早いとなれば、自転車で出掛ける。自転車だと、移動中、記録を見られないのは勿体ないが、街の様子がよく分かる。事件解決の上で直接役立つことはないかもしれないが、「ああ、こういうところで暮らしておられるのだなあ」と分かり、依頼者の話がより立体的に感じられることもある。何より自転車で風を感じながら走るのは気持ちがいい。

自転車で何度も鑑別所へ —多くを学んだ少年事件

まだ期間が短く、印象に残っている事件を語るなどおこがましいが、仕事を始めて約1週間後に担当することになった少年事件は、これからも記憶に残り続けると思う。

少年事件は、弁護士になって取り組んでみたい事件の1つだったので、登録早々、少年事件が回ってきて、とても嬉しかった。少年事件の経験豊富な先輩弁護士からは「とにかくできるだけたくさん面会に行くこと」と言われた。練馬の鑑別所へは電車で行くより自転車の方が断然早い。自転車で何度も往復し、少年の話を聞いた。しかし、しっかりと聞いていたはずが、先輩弁護士が面会に行けば、あれよあれよと初めて聞く話が出てきて、少年の知らなかった面が現れる。話を聞くことの難しさを実感した。

結局、この事件は、少年と面会することももちろん、無我夢中で、様々な関係者と会い、社会資源の調整にあたり、少年院相当の調査官の意見に対し、保護観察をとることができた。その後、少年は順調に更生しているとはなかなか言いがたいのだが、何かあれば連絡してくるので、少年が望む限り末長く付き合っていこうと思っている。

東京から遠く離れた駆け込み寺で働く日に向けて

私が、東パブに入ったのは、「市民の法的な駆け込み寺」という言葉に惹かれたのと、2、3年に1度引越をしてきた落ち着きのない私にとって東パブでの養成後に地方赴任できることが魅力的であったからである。東京から遠く離れた土地の、ひまわりの花咲く駆け込み寺で自転車を走らせる日に向け、しっかりと研鑽していきたい。